

館長随想

「展示叙述」のすすめ

岡山県立記録資料館 館長
定兼 学



「展示叙述」とは、1993年にオープンした東京都江戸東京博物館の展示をめぐる有識者の議論のなかで、当時東京大学教授吉田伸之氏(日本史)が提唱した造語である(*)。氏は歴史博物館における展示とは、歴史研究者による広義の歴史叙述の一形態であるという。そもそも展示は、館の方針とか展示スペースの条件など、いろいろな拘束や制約があるにしても、担当者(達)が調査研究した成果を具現する場であり、「叙述」という知的創作活動である、との考えである。

吉田氏は展示行為自体を「展示叙述」としているが、氏の思いには図録作成や展示説明会などの活動も含めた行為も想定しよう。わたくしも同感であるが、図録を作成していない当館では、次の要件を備えるように意識している。

まず第1に、展示を構成した意図を説明することである。テーマ選定は館の方針として決められたものかも知れない。しかし、そのテーマをどういう文脈で構成するかは、担当者(達)の知的営為に他ならない。一般に展示構築には次の2方法がある。事前に文献調査等をして、あらかじめ構成を整え、そこに展示資料を配列する方法と、様々な展示したい資料を探し出し、そこから構成を整える方法である。前者がトップダウン、後者がボトムアップの方法といえるが、それは二者択一ではなく、双方向のせめぎ合いのなかで、試行錯誤あるいは担当者が議論しながら構築しているはずである。

「展示叙述」には、そのような構成にする理由、さらには思考や議論の過程と結果がわかるようにしたい。

第2に、資料を選定した理由を明解にすることである。実際の展示解説キャプションでは、文体・形式・分量等に制約があるため、往々にして簡略な説明に終わり、禁欲的な解説文が多い。かといって説明が長すぎると、資料自体を鑑賞するエネルギーが削がれてしまう。特に当館のような公文書・古文書等のアーカイブズ(記録資料)の展示は、絵図や写真などを除いて、解説文の執筆では大変苦労している。

例えば、「これが瀬戸大橋架橋に関わって県庁で協議した公文書綴です」として公文書をガラスケース内に置いたとして、ケースに目をすり寄せて資料を観察する

ようなシロモノではない。そこで「最終的な決裁印のある資料」などと資料価値を付与するよう努めている。また、簿冊の頁を広げて、「ここに関係地域の環境影響調査が書かれています」としても、ケース内の文字は小さくて読みにくい。じっと立ち止まって全部読むには時間がかかりすぎる。そこで、見て欲しい部分、読んで欲しい箇所を強調するようにしている。

つまり、何故この資料を選定して展示するのか、その意図や鑑賞すべきポイントを明示するようにしたい。

第3に、資料の内実をどれだけ調査したのかを示すことである。先の当館企画展示では、明治期勝山(真庭市)の河岸から鳥取県根雨(日野町)の鉄が積み出されていたことのわかる資料を展示し、解説文にはその情報を記した。水運をテーマとした展示の趣旨でいえば、それで充分かも知れない。しかし陸路の根雨―勝山間ほどの道であり、どのようにして運んでいたのか、その距離は、量はどのくらいあったのかなど、内容に踏み込んで、その時代背景や状況の説明をわたくしは求める。可能な限り現地踏査や証言者取材の経験が必要だと考えている。経験しておけば展示説明会などで生かされるからである。それは担当者の財産になるのみならず、ひいては展示観覧者の知的資源へと転嫁できる。

つまり、展示資料と一番向き合っている担当者は、そこから得られる情報、疑問等をしっかり調査研究すること、そしてそれを発露してはじめて「展示叙述」になることを強調したい。

以上の要件は、展示する際の基本的な心構えで、岡博協の諸兄弟にはいわずもがなのことであろう。ところがわたくしは、それを心構えに終わらせず、後世に伝えられる形あるものにして残したいと強く思っている。よい展示をしながら、列品リストしか残らなかったら、展示担当者の意図は伝わらず、後々の知的共有財産にはなりにくいからである。

そこで「展示叙述」することをおすすめし、その要件をあえて書かせていただいた次第である。

当館紀要の「展示叙述」はその一試論と考えている。

(*)吉田伸之「展示叙述について」(『歴史評論』第526号、1994年)